

院内助産システム機能評価指標

1. 自己点検による評価について

院内助産システムの管理を行っている看護管理者（師長または主任等）や、関連する領域の医師や助産師、看護師などが自己点検し、その内容を統合し、最終評価を行う。なお、院内助産システムを実施していない施設においては、産科病棟や産科外来の自己点検を行う。

2. 評価対象領域

1) 院内助産システムにおける管理運営

病院の基本方針と組織運営や病院全体の管理体制、人事・労務管理、財務・経営管理の合理性と適切性を考慮したうえで、院内助産システム運営における診療、看護、助産、院内各部門（機能）それぞれの機能の発揮、体制の整備等

2) 院内助産システムにおける安全管理

対象者の安全確保の体制

3) 院内助産システムの環境

院内助産システムに望ましい環境の整備と質の向上、薬剤・機器の管理

4) 助産ケア提供の基準・手順の明確性

院内助産システムにおける適切なケアサービスの水準維持、持続的な改善活動等

5) 院内助産システムに必要な教育・研修の実施

院内助産システムを運営する人材の能力開発

6) 適切な助産ケアの提供

院内助産システムにおける診療・助産の記録ならびにチーム内での共有体制、ケアプロセスの系統的評価など、チーム医療の推進と診療の質の向上等

7) 助産ケアの質を改善するための仕組み

助産ケアの継続的な質の改善活動

8) 院内助産システムの機能

院内助産システムの助産外来と院内助産所の機能を評価

3. 評点について

1) 中項目の評点

5：極めて適切に行っている

4：適切に行っている

3：中間

2：適切に行っていない

1：全く行っていない

- 2) 小項目の評点
 - a : 適切に行っている
 - b : 中間
 - c : 適切さにかける
- 3) 小項目の下に記載した内容 (◇) は、中項目の評点を判断する際の参考とする
4. 自己点検する際に活用するツールおよび活用できる冊子
 - 1) 活用するツール
医療機能評価の解説集、助産所評価の助産所ハンドブック Ver.3、助産業務ガイドライン、自施設のマニュアル 等
 - 2) 活用できる冊子
 - (1) 分娩施設における災害発生時の対応マニュアル作成ガイド
(日本看護協会. 平成 25 年)
 - (2) 助産実践能力習熟段階 (クリニカルラダー) 活用ガイド
(日本看護協会. 平成 25 年)
 - (3) 医療に起因する予期せぬ死亡または死産が発生した際の対応
(日本看護協会. 平成 27 年)
 - (4) 助産実践能力習熟段階 (クリニカルラダー) に基づいた助産実践能力育成のための教育プログラム
(医学書院. 平成 27 年)
 - (5) 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書
(日本医療機能評価機構)
 - 3) 産科統計について
「労働と看護の質向上のためのディンクル事業」(日本看護協会) では、日本看護協会公式 HP をご確認ください。
URL : <http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/database/index.html>

院内助産システム機能評価指標

中項目： 5…極めて適切に行っている 4…適切に行っている 3…中間 2…適切に行っていない 1…全く行っていない
 小項目： a…適切に行っている b…中間 c…適切に行っていない

I 院内助産システムにおける管理運営		評価
1	院内助産システムは病院の組織に位置付けられている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	基本方針が明文化されている	a …… b …… c
2)	活動目標が明文化されている	a …… b …… c
3)	産婦人科医師・小児科医師・助産師・看護師など関連職種へ周知されている	a …… b …… c
2	院内助産システムにおける基本方針や目標が明確である	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	医師・助産師が共同で設定している	a …… b …… c
2)	基本方針と目標に沿った活動や実績がある	a …… b …… c
3)	活動計画から達成度評価までの目標管理活動ができています	a …… b …… c
4)	対象者へ周知されている	a …… b …… c
◇	基本方針は施設の理念、方針を踏まえて策定されており、院内助産システムにおける課題を解決するような目標を設定し、適切に評価されるような活動の過程を確認する	
3	院内助産システムにおける役割体制が明確である	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	医師・助産師の役割体制が明文化されている	a …… b …… c
2)	医師診察への移行基準が明確にされている	a …… b …… c
3)	医師への相談・連携の仕組みが明確にされている	a …… b …… c
4)	院内助産システムを運営する仕組みがあり会議が定期的開催されている	a …… b …… c
5)	院内助産システムの運営・実施状況を助産管理者、医師の把握がされている	a …… b …… c
◇	医療法・保健師助産師看護師法に規定された内容で職務や責任範囲を定め、院内助産システムにおける役割、指導体制、管理体制が明確となっていることが重要であり、その体制のもとに安定した運用が可能である	
4	対象者および家族の倫理的問題や権利を尊重する方針が明確である	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	院内助産システムで行われる助産ケアに対して、説明についての手順が定められている	a …… b …… c
2)	対象者及び新生児の情報について、守秘義務が守られている	a …… b …… c
3)	助産師は倫理的に問題となりやすい事柄が把握されている	a …… b …… c
4)	医師・助産師・看護師が倫理的な問題について共に検討する場があり、検討の内容が記載されている	a …… b …… c
◇	産科特有の倫理的問題については、対象者とその家族の権利と医療者としての使命の間で倫理的ジレンマに陥ることがある。それらを表明できる環境があり、検討する仕組みがあることが望ましい	
5	院内助産システムの職員を活かすように組織をつくり運営されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	院内助産システムの機能や役割に見合った人員配置がなされている	a …… b …… c
2)	担当助産師の基準を定めて、それに該当する助産師が配置されている	a …… b …… c
3)	助産師の労働意欲を高めるための工夫がされている	a …… b …… c
4)	担当助産師の精神的支援が行われている	a …… b …… c
◇	助産ケアを行うためにはそれに見合う人員配置が必要であることを行う	
◇	業務負担のない配置を確認する	
◇	担当する助産師は相応の能力を有し、施設での基準を満たしている	
◇	能力を高めるような支援として、院内外の研修を実施し、精神的負担に対しては同僚、上司などに相談ができる仕組みを有している	

6	対象者へのサービスの充実を図っている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	利便性が図られている	a … b … c
2)	サービス内容がわかりやすく表示されている	a … b … c
3)	情報開示ができる体制が整備されている	a … b … c
4)	利用者の意見や要望を聞くための窓口・意見書箱等が設置されている	a … b … c
◇	外来での予約体制、夜間・休日の受診体制が整えられている	
◇	サービス内容（外来の待ち時間、入院中の生活等について）が表示されている	
◇	提供されるケア料金が表示されている	
II 院内助産システムにおける安全管理		評価
1	各施設における医療安全管理体制を基本にして院内助産システムに必要な安全管理指針が作成されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	院内助産システムにおけるリスクマネジメント体制が整備されている	a … b … c
2)	事故の報告と対応の仕組みが整備されている	a … b … c
3)	インシデント・アクシデントの共有と対応策が検討されている	a … b … c
4)	助産外来・院内助産で予測しうるインシデント・医療事故と対応について明確化されている	a … b … c
2	各施設における感染管理体制を基本にして院内助産システムに必要な感染管理指針が作成されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	感染経路別予防策に基づいた手順が確立されている	a … b … c
3	医療事故への対応に必要な対策を立てられている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	施設が産科医療補償制度に加入している	a … b … c
2)	助産師が看護職賠償責任保険制度に加入している	a … b … c
3)	周産期に関する法律や制度が正確に運用、活用されている	a … b … c
4	保安体制が整備されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	災害発生時の連絡責任体制が明確にされている	a … b … c
2)	対象者の避難方法が整備されている	a … b … c
3)	災害時の避難物品が整備されている	a … b … c
4)	被害を予測の上、教育・訓練が実施されている	a … b … c
5)	保安管理（防犯等）が整備されている	a … b … c
III 院内助産システムの環境		評価
1	安全で清潔な環境を保っている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
2	プライバシーを保つことが可能な環境である	5 … 4 … 3 … 2 … 1
3	助産ケア提供に必要なスペースとくつろげる空間が確保されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
4	助産ケア提供に必要な器材や備品が適切に管理されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
◇	医療安全と感染管理の視点から、安全で感染対策を講じた環境であることを確認する	
◇	助産師外来であっても医師と同様に独立した診察室で行っていることが望ましく、プライバシーを保つことが可能な環境であることを確認する	
◇	院内助産システムにおいて、正常分娩から緊急処置を要する状態への急変に対応できる体制整備が不可欠のため、マンパワーを確保するために周産期に特化した単科ユニットが望ましい	
IV 助産ケア提供の基準・手順の明確性		評価
1	助産ケア基準や手順が整備されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	助産ケア基準、手順が明文化されている	a … b … c
2)	定期的に検討、見直しを行っている	a … b … c
3)	作成された基準、手順に則って適切に助産ケアを提供している	a … b … c
◇	助産師の業務規定とともに、助産ケア基準・手順が明文化され、定期的に検討、見直しを行っている	
◇	助産ケアは基準や手順に則って実施されていることを確認する	

V 院内助産システムに必要な教育・研修の実施		評価
1	助産師の能力評価が行われている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
2	評価に基づいた能力開発プログラムが立案され、教育・研修を実施している	5 … 4 … 3 … 2 … 1
◇	施設内の看護職員能力評価に加え、産科領域に特化した評価ツールを有し、能力評価を行っている	
◇	助産ケアに関する教育・研修計画を策定し、実施、評価を行っている	
◇	医療機関における助産ケアの質評価等の活用を行っている	
◇	院内外の研修に参加する機会をもてるように工夫している	
VI 適切な助産ケアの提供		評価
1	対象者に関する情報が収集され、整理されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	対象者の身体的・精神的・社会的な情報が収集されている	a … b … c
2	医師と情報が共有されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
3	対象者の妊娠経過やケア計画についての検討をチームで行っている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
4	計画は、対象者の十分な参加の上で立案されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	バースプランなどに対象者や家族の意見が反映されている	a … b … c
2)	対象者・家族の意見・要望を計画に反映した記録がある	a … b … c
3)	クリニカルパスなどを活用している	a … b … c
4)	必要時、見直しや修正を行っている	a … b … c
5	実施したケアについて適切に記録されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	実施結果や効果について記録されている	a … b … c
6	実施したケアについて適切に評価されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	実施したケアについて医師等と検討を行い、ケア内容を見直している	a … b … c
2)	院内助産システム全体としてケアの評価を行っている	a … b … c
3)	評価を活用してケアを提供している	a … b … c
4)	定期的に事例検討会を行っている	a … b … c
7	多職種によるケアカンファレンスが実施されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
◇	対象者のニーズにしたがって必要な情報が収集され、他者がみてもわかりやすい状態で適切に記載されており、医師や対象者と共有されていることが望ましい。	
◇	計画は対象者の参加が基本となる。特に対象者や家族の希望を重視し、共に考えていくようにする。	
◇	対象者の参加の記録を行なう。	
VII 助産ケアの質を改善するための仕組み		評価
1	改善のためのデータ収集・分析・活用が行われている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
2	対象者の反応が把握されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
3	取り組み結果をまとめている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
◇	産科統計を基本として、助産ケアの質を測る指標を検討し、定期的に評価し、質改善に活用されている。	
◇	量・質の両側面からの指標が望ましく、対象者や家族の満足度なども測られており、また、結果を文書としてまとめている	
VIII 院内助産システム機能		評価
VIII - 1	助産外来機能	
1	助産外来に必要な人員が適切に配置されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	管理責任体制が明確である	a … b … c
2)	機能及び業務量に見合った職員が配置されている	a … b … c
2	助産外来に見合った設備と機器が整備され適切に管理されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	助産外来に見合った機器が整備されている	a … b … c
2)	機器は保守点検されている	a … b … c
3	助産外来の看護基準・手順が適切に整備されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	助産外来の看護基準・手順が明確にされている	a … b … c
2)	助産外来の看護基準・手順が整備されている	a … b … c

4	助産外来のケアが適切に実施されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	助産外来についての説明が行われている	a … b … c
2)	医師への診察依頼基準が整備されている	a … b … c
3)	適切に情報が収集され記録されている	a … b … c
4)	母子健康手帳への記載が適切に行われている	a … b … c
5)	ケアの継続性について配慮されている	a … b … c
◇	事例により、周産期支援において連携を必要とする職種、施設を決めて、確認しておく。	
◇	地域の助産師・保健師・MSW・保健福祉事務所・子育て支援センター・専門病院等との連携体制を整えている	
◇	対象者の継続ケアを推進するために、母子を見守るシステムが助産外来に設置されている（母乳外来、電話訪問、育児相談など）	
VII-2 院内助産機能		評価
1	院内助産ユニットへの入院の必要性の説明がされ同意を得ている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
2	入院生活が適切に支援されている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	医師管理への移行基準が整備されている	a … b … c
2)	適切な助産ケアが実施されている	a … b … c
3	退院支援が適切に行われている	5 … 4 … 3 … 2 … 1
1)	院内支援の必要性について適切な評価が行われている	a … b … c
2)	必要に応じてケアの継続性について検討されている	a … b … c
3)	ケアの継続のために各連携先に必要な情報を提供されている	a … b … c
◇	事例により、周産期支援において連携を必要とする職種、施設を決めて、確認しておく。	
◇	地域の助産師・保健師・MSW・保健福祉事務所・子育て支援センター・専門病院等との連携体制を整えている	
◇	対象者の継続ケアを推進するために、母子を見守るシステムが院内助産ユニットに設置されている（母乳外来、電話訪問、育児相談など）	